

教育委員会 6 月定例会会議録

1. 日 時 平成 27 年 6 月 23 日(水)午後 4 時 00 分
2. 場 所 土浦市教育委員会大会議室
3. 出席委員 委員 長 小 原 芳 道
職務代理者 橋 本 重 信
委 員 木 下 謹 子
委 員 説 田 賢 哉
教 育 長 井 坂 隆
4. 委員以外の出席者
教 育 部 長 湯 原 洋 一 参 事 栗 栖 宣 博
教 育 総 務 課 長 根 本 卓 也 学 務 課 長 望 月 亮 一
生 涯 学 習 課 長 今 野 修 文 化 課 長 杉 田 真 彦
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 星 田 洋 一 指 導 課 長 小 島 勝 則
図 書 館 長 大 貫 三 千 夫 学 務 課 長 補 佐 瀬 古 澤 秀 光
博 物 館 副 館 長 塩 谷 修 上 高 津 貝 塚 副 館 長 黒 澤 春 彦
5. 議 題
 - (1) 選 挙
土浦市教育委員会委員長の選挙について（教育総務課）（非公開）
 - (2) 議 案
 - ① 議案第 11 号
土浦市立学校給食センター条例施行規則の一部改正について（学務課）
 - ② 議案第 12 号
土浦市教育支援委員会委員の委嘱について（学務課）
 - ③ 議案第 13 号
土浦市図書館協議会委員の任命について（生涯学習課）
 - (3) 協議事項
 - ① 平成 26 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価の実施について（案）
（教育総務課）
 - ② 土浦市男女共同参画推進委員会の推薦について（教育総務課）
 - (4) 報告事項
 - ① 平成 27 年第 2 回市議会定例会一般質問について
 - ② （仮称）第 4 次土浦市生涯学習推進計画の策定について（生涯学習課）
 - (5) その他
6. 傍聴者 なし
7. 議事内容

委員長 皆さんこんにちは。お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。
ただいまより6月定例会を始めたいと思います。
初めに、教育長より報告事項をお願いいたします。

教育長 —————5月21日以降の行事について報告—————

委員長 ありがとうございます。ただいまの教育長よりのご報告でしたけれども、何かこの
内容事項にご質問等ございますが。よろしいですか。ありがとうございます。
それでは報告事項の方は終わりにしまして、続きまして、3の選挙ということなん
ですけれども、選挙は非公開ということをお願いしたいと思うんですけれども、こ
の会の非公開についてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員長 ありがとうございます。それでは、教育委員会委員長選挙について非公開というこ
とをお願いいたします。それでは教育総務課よりお願いします。

【 選挙「土浦市教育委員会委員長の選挙について」を協議 】（非公開）

委員長 それでは引き続き、委員長として任務を全うしたいと思います。任期は来年6月と
いうことですね。よろしくをお願いいたします。

それでは選挙を終わりましたので、4の議案に移ります。

議案第11号 土浦市立学校給食センター条例施行規則の一部改正について、学務課
お願いします。

学務課 学務課でございます。資料4ページ、土浦市立学校給食センター条例施行規則の一
部改正についてでございます。内容の方は6ページの方をお願いいたします。

規則改正の趣旨でございますが、本規則第3条第6項において、アレルギー疾患等
により学校給食を取ることができない場合の給食費の算定について規定してあり
ますが、現行では牛乳等の飲料を取ることができない場合のみの規定となっており
まして実態にそぐわないため、所要の改正を行うものでございます。

改正の内容といたしまして2番の部分でございます。改正後の上から7行目、「牛乳
等の飲料」を「給食」に改め、第6項に、各号列記として（1）給食の全てを摂る
ことができない場合、（2）牛乳等の飲料を摂ることができない場合、（3）牛乳等
の飲料以外を摂ることができない場合の三つの場合について、追加して規定して
おります。

また、右側の現行の欄でございます。下から5行目、「この場合において」以下の部
分につきまして新たに改正後の第7項といたしまして規定しております。

なお、この改正規則の施行日につきましては公布の日から施行するものでござい
ます。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。議案第11号は学校給食センター条例施行規則の一部改正と
いうことで、アレルギー疾患で今までは牛乳の規定だけだったんですよね。それが
ほかの食べ物に関してということですね。

学務課 実態といたしましては、ここに（1）（2）（3）ということ列記させていただ
いておりますが、従前からこのような区分があったんですが、規則の方が整備されて
なかったものでございまして。

委員 長 今までもそうしていたんですね。

学務 課 はい。

委員 長 わかりました。よろしいですか、これは。お弁当を持ってきた人の話ですよ。異議がないということで、議案第 11 号は可決いたします。ありがとうございました。

学務 課 続きまして、議案第 12 号 土浦市教育支援委員会委員の委嘱について、これも学務課をお願いします。

委員 長 資料 8 ページ、土浦市教育支援委員会委員の委嘱についてでございます。次の 10 ページの方をごらんいただきたいと思います。

委員 長 土浦市教育支援委員会条例第 3 条の規定に基づきまして平成 27 年 7 月 1 日から 2 年間の任期で委嘱するものでございます。よろしく願いいたします。

委員 長 議案第 12 号は土浦市教育支援委員会委員の委嘱についてということで、10 ページの委員の方々を委嘱するという議案ですけれども、ご質問、ご意見等ございますか。

学務 課 これはかわった方はいるんですか。

委員 長 5 人ほど新規でかわるということでございます。

学務 課 そうですか。かわったのは学校関係ですか。

委員 長 学校関係の泉校長先生、その二つ下の藤沢小学校教頭の遠藤先生、それから児童福祉施設関係の療育支援センター所長の鈴木所長、それと学識経験の佐野道夫さん、それから市職員といたしまして指導課の小島課長。

委員 長 わかりました。あとは再任ということですね。よろしいでしょうか。これは就学時指導委員何とかといったんでしょ。前ね。かわったんですよ。この委員の方に委嘱したいと思います。ありがとうございました。議案第 12 号は可決いたします。

図書館 続きまして、議案第 13 号 土浦市図書館協議会委員の任命について、生涯学習課をお願いします。

委員 長 図書館でございます。資料 12 ページをお願いいたします。

委員 長 議案第 13 号としまして、土浦市図書館協議会委員の任命についてでございます。次の 14 ページをごらんください。

委員 長 土浦市図書館協議会委員につきましては、土浦市図書館条例第 5 条の規定に基づきまして現委員の任期を平成 26 年 7 月 1 日からの 2 年間としてお願いしているところですが、教職員、学校教育の委員でお願いしております教職員の先生の人事異動に伴いまして、前委員がお二人なんです、二人とも市外の小中学校への異動がありましたので、上大津東小学校の濱田校長先生と上大津西小学校の塚原先生に改めて委員をお願いしております。以上です。

委員 長 ありがとうございます。土浦市図書館協議会委員の任命についての議案第 13 号ですけれども、ご質問ありますか。学校教育関係の校長先生の方がかわったということなんですね。よろしいですか、この委員の方は。特に異議がないということで、議案第 13 号は原案どおり可決いたします。筑波大名誉教授は何と読むんですか。

図書館 みない先生と読みます。

委員 長 みない。葉という。わかりました。ありがとうございます。それでは議案は以上で終了いたしました。

続きまして、5の協議事項に移ります。

協議事項の1番目、平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価の実施についての案について、総務課お願いいたします。

教育総務課

資料15ページをお願いします。

教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、毎年報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することになってございます。別添でお配りしました資料1がその報告書の案でございます。こちらにつきまして、本編の15ページに記載の有識者の先生方にご意見をいただきながら、点検・評価をまとめるものでございます。有識者の会議及びスケジュールは15ページに記載のとおりで、9月の議会で報告する予定でございます。

それでは、別添資料の1の5ページをお願いいたします。

5ページからは教育委員会の会議の開催状況及び活動実績でございます。

6ページをお願いいたします。

6ページの下括弧、こちらからが教育委員会の定例会等の開催の状況となっております。

7ページをお願いいたします。

7ページの中段、主な意見欄に、定例会で教育委員の皆様よりいただきましたご意見を整理してございますので、こちらが23ページまで毎月の分が記載されてございます。こちらにつきまして、皆様からいただいたご意見の内容につきまして確認をいただければと思います。確認後、訂正がございましたら、申しわけありませんけれども、7月3日までに教育総務課の方までご連絡いただきたいと思っております。こちらを訂正しまして、最終的には26ページをお開き願います。26ページの一番下、(4)で有識者の意見、今空欄になってございますけれども、こちらに有識者の先生方の意見をまとめまして、それを8月の定例会に議案として提出させていただきたいと考えております。8月で承認をいただければ、9月の議会に提示したいというふうに進めたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。説明は以上でございます。

委員長

ありがとうございます。協議事項の1番は毎年行われておりますけれども、平成26年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書ということの案でございますけれども、この意見はちょっと違うということがあったら、訂正の方をお願いします。あと、それ以降の27ページ以降ですか、これに関しては、これは前に方針が出たのがあるでしょ。教育方針のところが出たやつでしょ、これね。これは特に問題はないですかね。意見の方ですね。前の。

教育総務課

定例会の意見の欄の確認をお願いしたいと思います。

委員長

それを7月3日まで。よろしくをお願いいたします。

木下委員

24ページの一番下のところなんですが、島岡委員さんが退任されてからの行事、成人式以降、2月の文化講演会まで出席されていませんでしたよね。

教育総務課

失礼しました。訂正させていただきます。ありがとうございます。

委員長

1月11日からなのね、19日までだからね。では、それは訂正をお願いいたします。

よく見て、後で訂正の方あればお願いいたします。

続きまして、協議事項2番目、土浦市男女共同参画推進委員会委員の推薦について、これも総務課お願いします。

教育総務課

資料16ページをお願いいたします。

土浦市男女共同参画推進委員会委員につきましては、元教育委員の清水裕美委員の任期が今月6月30日をもって満了となりますことから、新たに教育委員会からの委員の推薦依頼があったものでございます。

記載のとおり、推薦人数は1名、任期は7月1日から3年間というものでございます。

17ページをお願いいたします。

こちらが男女共同参画推進条例及び施行規則の抜粋でございます。上段が条例第18条で男女共同参画推進委員会に関する規定、下段が施行規則第2条で委員に関する規定でございます。説明は以上でございます。1名の選出の方をよろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございます。土浦市男女共同参画推進委員会委員の推薦ということで、清水先生が前の委員のときになって任期が終わっても続けていたということですね。委員じゃなくてもできるんですか。

教育総務課

委員ではなくても現在やっています。

委員長

構わない。続けてやってもらってもいいんですか、それは。いかがいたしますか。教育委員会で選んだ方がいいわけですね。

橋本委員

これは男女共同と書いてありますけれども、清水元委員の後だから木下委員にやってもらうのが一番男女構成上はいいですか。

教育総務課

男女共同参画からもできれば女性にお願いしたいというようなことがございましたので、できればお願いしたいと思います。

委員長

そうですね。木下先生にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。では、共同参画委員は木下先生ということでよろしくお願いいたします。ちなみに、男性もいるんですか。

教育総務課

現在、15名中6名。改正になりますけれども、6名ですのでちょうど4割ということで、今後も男性は4割が確保された。

委員長

女性が多い方がいいんですかね。では、先生、よろしくお願いします。

それでは、協議事項は以上で終わります。6の報告事項、1番、平成27年第2回市議会定例会一般質問について、これは別冊資料の2ということで、これは学務課お願いします。

学務課

学務課でございます。先日の臨時会以外での質問の内容について説明させていただきます。資料2の方になります。学務課の方の関係でございますが、学校給食における食物アレルギー対策について見解を伺いたいとの質問でございます。

1ページの下段の方の議員の質問の要旨のところでございますが、主に3点質問内容がございました。一つ目が学校給食における児童生徒の食物アレルギーの現状。それから二つ目がマニュアル整備の状況、そして三つ目として今後の取り組みでございます。また、再質問といたしまして、新学校給食センター建設までの対応とし

て、現状の施設の中でアレルギー対応食の提供を検討いただけないかというようなご質問をいただいていたところでございます。

こちらの答弁の内容といたしましては、まず、学校給食で配慮の必要な児童生徒、つまり給食を停止している児童生徒の数やエピペンを所持している児童生徒の数などをお示しさせていただきました。

また、マニュアルの整備につきましては、先般、統一した独自のマニュアルを各小中学校・幼稚園に配付しておりまして、適切な対応の徹底を図っているということを申し上げます。

今後の取り組みとしましては、エピペン所持の児童がいない学校や児童クラブにおいてもエピペンの使用方法の研修などを実施して、一層の食物アレルギー対策に取り組んでいくという内容で答弁いたしました。

また、新学校給食センター建設においては、アレルギーの対応食が提供できる施設としたいという内容でございます。

また、再質問に対しましては、現行の施設では整備が整っていないため、アレルギーの混入を防ぐためには調理や保管に時間を要し、「2時間喫食」という基準がございますがそれが不可能になることから、アレルギー対応食の提供については、現在は大変難しいので、新しい学校給食センターの建設のもと、考えているという内容で答弁してございます。内容については以上でございます。

委員長

ありがとうございます。学校給食における食物アレルギー対策についての平石議員からの質問ということでしたけれども、いかがでしょうか。何かこの答弁内容、何かご意見、ご質問あればお願いいたします。現状はお弁当ですよ。そういうので分けているんですよ。あと、ここに児童クラブ支援委員対象で研修をやったということで、児童クラブは何か食べるんですか。おやつか何かですか。

学務課

おやつになります。

委員長

それは誰が出すんですか、おやつというのは。

学務課

クラブの方でおやつの時間に。

委員長

用意しておくわけ。

学務課

用意してございます。保護者の方からはアレルギーを持っている子どもさんについては報告をいただいておりますけれども、中にはエピペンということで所持しているお子さんも児童クラブの中におりますので、指導員がエピペンの使い方を習得していないと、万が一のときに対応できないということで研修を実施したということです。

委員長

おやつだとピーナッツとかそういうあれですよ。豆類とかね。そういうのだけでしょうけれども、見た目にはわかりやすいんでしょ？おやつは。何かというのは。子どもは食べないで大丈夫なんでしょうけれども、実際にアレルギーを持っている子はおやつも食べないで自分で持ってくるとか、そういうこともあるんですか。そんなことはない。そこまでは。

生涯学習課

おやつにつきましては、児童クラブで食べるんですけれども、そういったことについては自分で対応していただいている。また、近くで食べていても、その粉か何か飛んで、それが入ってしまうことがあるので、入らないよう距離をおいて食べて

もらうような処置をしております。

委員 長
生涯学習課
委員 長

この子がアレルギーだというのは知っているわけですね。指導員は、
はい、指導員の方は。

何かありますか。よろしいですかね。ありがとうございました。

それでは次の質問ですね。次の質問は福田議員の質問、戦後 70 年、戦争体験を風化
させないためという質問ですけれども、これは文化課お願いします。

文 化 課

資料 5 ページをお願いいたします。

質問は、戦後 70 年、市民の記憶収集事業について、どのようにまとめていくのか、
成果はどう伝えていくのか、具体的な計画について伺いたいという内容の質問で
ございます。

答弁でございますが、6 ページをお願いいたします。3 段落目からでございます。

まず、本市の平和事業の取り組みを申し上げました。次に、4 段落目から、今回の
戦後 70 年市民の記憶収集事業の目的と、本年度は聞き取り調査やアンケートを実
施して対象者は市民もとより、市外にお住いの方でもかつて土浦の学校に通って
いた方も対象にするということで、当時の記録や体験談を記録するものでございま
す。間もなく広報つちうらやホームページで募集する予定になりますということで申
し上げております。

7 ページをお願いします。

この事業は 5 カ年事業でございまして、本年度と 28 年度の 2 カ年をかけて調査をし
て、29 年度報告書を作成、30 年度に刊行、31 年度から学校教育版の作成である
とか、博物館の情報ライブラリーで公開を予定しておりますということで申し上げ
てございます。

次の段落以降は、本年度開催予定の広報課とともに実施いたします 8 月後半の「戦
後 70 年の歩みをたどる写真展」や 10 月に博物館で予定しております「戦争の記憶
土浦ゆかりの人・もの・語り」と題するテーマ展に備え、今回の聞き取り調査から
得られた情報もあわせて公開する予定でございますということで答弁はしてござ
います。内容については以上でございます。

委員 長

ありがとうございます。福田議員の質問、戦後 70 年、戦争体験を風化させないため
にという市民の記憶収集事業についての答弁でしたけれども、ご質問何かございま
すか。

橋本委員

市で、教育委員会がかかわることはとっても大事だと思うんですけども、私、30
年以上前かな、小学校 6 年生のときに戦争体験の教材化という単元をつくって、そ
こで戦争体験をした方々のいろいろな体験を冊子にしてつくり上げたんですよ。
ここで見ると、中学生が対象みたいな、あるいはどこが対象みたいな、対象はは
っきりしないというのと、市民全体だから中学生の歴史的分野なのか、小学校でも 6
年生で使えるのか、何年生、どこを対象に教材化をというか、戦争体験を集めて
いる、両方の、小学校でも中学校でも使えるような、そういう体験集をつくるのか、
これからやっていくんでしょうけれども、そういうことが非常に大事なのと、あと、
子どもらが飛びつくように、当時そういう絵を描くクラスに親御さんがいたり、文
章を書く人がいたりしたものですから、ちょうどあのときは 4 クラスぐらいでした

から、百何十人ぐらいでしたかね、それを百何十冊つくってもらって、子どもからPTAの方に協力してもらって、役員さんに文章を流して、親御さんや、ただ親御さんじゃなくて、親の親というか、おじいちゃん、おばあちゃんもそのころは、当時は60ぐらいだったでしょうから、ちゃんと書いてきてくれて、いろいろな体験談ができて、それを分けて、イラストを描いてきてもらった中に入れてもらって、見やすく、それを各クラスで先生方が教材化してつくった。

せっかく、これ、いい企画というか、何年生やどういう人を対象にどんな方向で集めたりする、どんなふうにして、ぼくらの子どもたちが使えるようなやつならば、立派なやつもいいんだけど、風化させないために、プラス日常の授業で使えるようなというのが各学年や各学校に幾つかできれば、非常に先生方はありがたい。社会科の学校の審議会とかありますね、そういうところでどういうふうにして戦争体験をしたものを教材化して、授業を何時間ぐらいで構成して流してとかいう、そういうのをつくってもらえると非常に後になって生きるだろうと思うんですね。ぜひそういうことをプラスやっていく過程で考えてもらえるとありがたいなというふうに思うんです。

委員 長 わかりました。学校教育教材版というものもあるから、学校向けにつくるんですね。そういうのもね。小学生が見てもわかりやすいようにということですかね。

橋本委員 一般市民の方に大体やるから、どのくらい、どういう人が書いてくれるのかが非常に難しいところだろうと思うんですね。これとあわせて学校がそういう研究部で主体的に動けば、親御さんを通して、おじいちゃん、おばあちゃんからも70以上ぐらいの方にそういう体験を今のうちなら書いてもらえる。子ども用に。そういう方法もあるのかなという、これとはまた、一般のあれとは別にして、そういうことも考えてもらえればいいのかというふうに思うんですけれども。

委員 長 そうですよ。ことしと来年2カ年で聞き取り調査をするということで、戦後70年ぎりぎりのあれですかね。そういうのをつくって、それが形になるのが平成30年以降ということですね。一応学校にも出すし、博物館とかいろいろ文章になった場合、いろいろところに広報するわけですね。ほかにはございますか。

博物館 博物館です。いろいろありがとうございます。とても参考になりました。学校教材についてはこれから検討する、あるいは学校の先生方もいろいろご意見をいただいているんですけれども、今の考えでは義務教育の中でということで、小学校でも中学校でも使えるようにというようなものを想定しているんです。その点も含めてわかりやすく考えなくちゃいけないと考えております。

委員 長 ありがとうございます。よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、続きまして、次のページ、久松議員の質問、水郷体育館の土日祝祭日の夜間開館をという質問ですけれども、これはスポーツ振興課お願いします。

スポーツ振興課 スポーツ振興課です。別紙資料8ページをお願いいたします。

質問の内容は、水郷体育館は現在、土日祝日は午後5時までしか開館していないので、夜間の開館を実施すべきではないかというような内容の質問でございます。

水郷体育館につきましては、開館時間は午前8時30分から午後9時まで開館しておりますけれども、土日祝日につきましては、使用形態が大会中心であること、いず

れも夜間使用の要請が少なかったということもございまして利用時間を午後5時までとして運用してきたところです。

水郷体育館は大会の年間調整会議を行っておりまして、土日祝日に関しましては調整会議当日にはほぼ大会の予約で埋まってしまうという状況でございます。このような状況ですので、大会開催時は競技の進行状況によりましては大会終了後まで開館いたしまして、夜間利用についても現在対応しているところなんですけれども、トレーニング室、会議室などにつきましては、土日祝日は午後5時までとしているというような現状でございます。

施設の有効活用とか市民の方々に活動の場を提供していくということを考えますと、今後は土曜日、日曜日、祝日の夜間利用も可能にしたいというふうに考えておりますが、ただし、利用開始の時期につきましては、事業団の人員配置等の協議をする必要がございますので、それらを調整してできる限り早い時期に実施したいと。土曜日祝日の夜間までの開館もできる限り早い時期に実施したいというふうに考えています。そのように答弁しています。

委員長 ありがとうございます。水郷体育館の土日祝祭日の夜間開館についての答弁ですけれども、何かご質問ありますか。ご意見あればお願いいたします。既に夜間もやっている日もあるということですよ。

スポーツ振興課 そうです。開館日には夜間もやっている日も結構あります。

委員長 これを広げていこうということになりますけれども、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、一般質問についての答弁については以上で終わりたいと思います。

続きまして、報告事項の2番、(仮称)第4次土浦市生涯学習推進計画の策定について、生涯学習課お願いします。

生涯学習課 生涯学習課です。資料11ページをごらん願います。

(仮称)第4次土浦市生涯学習推進計画の策定につきまして説明させていただきます。

本年度は平成22年度に策定いたしました第3次生涯学習推進計画が最終年となりますことから、平成28年度からの次期計画となります、仮称であります、第4次土浦市生涯学習推進計画の策定を進めてまいります。

一番上にあります過年の実績でございますが、こちらは第1次計画から第3次計画となっております。2番の本年度の計画のスケジュールとなりますが、こちらは幹事会、本部会、協議会の各部会を年間それぞれ3回開催の予定しております。第2回会議の後、パブリックコメントを予定しております。パブリックコメントの意見を参考にいたしまして、第3回の会議を開催いたしまして、第4次計画の最終案をまとめる予定しております。以上よろしくお願いたします。

委員長 ありがとうございます。(仮称)第4次土浦市生涯学習推進計画の策定についてのご説明でしたけれども、28年度からということと第4次が始まるということなんですけれども、何かご質問ございますか。平成27年度スケジュールということと出ておりますけれども、何かありますか。テーマというのはまだ第4次は決まってないんですね。

生涯学習課
委員長

これから会議の方でもんでいただくことになります。
これから始めるということですね。今年度中に決めて、第3回を受けてということですね。これはよろしいですか。ありがとうございました。
報告事項は以上で終わりたいと思います。
次に、7のその他に移ります。

教育総務課

まず、(1)新治地区小中一貫教育学校計画について、まず、第5回新治地区小中一貫教育学校整備基本計画策定委員会の開催結果について、総務課からお願いいたします。

資料は19ページお願いします。

去る6月6日に第5回の新治地区小中一貫教育学校整備基本計画策定委員会を開催いたしました。4月の定例会の際に、第4回委員会におきまして、新設校舎につきましては、既存校舎と平行に配置することで決定したということをご報告させていただきましたけれども、この委員会につきましては、第5回が最終の委員会ということで提言書の案の確認を行っていただきました。最終的な提言書につきましては現在訂正作業中でございます。完了後教育長の方に提言書が提出された後、定例会の方に改めて報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。説明は以上です。

委員長

ありがとうございます。平行配置案ということでこの間説明がありましたけれども、これが教育長あてに提言書が答申されるということですが、ご質問等あります。これはよろしいですか。それでは、次回ですか、これが出てくるのは次回の定例会にお願いいたします。

続きまして、②の方ですね、第4回新治地区小中一貫校開校準備協議会の開催結果について、これは学務課でお願いします。

学務課

資料の方、20ページでございます。新治地区小中一貫校開校準備協議会の開催結果についてでございますが、開催結果について報告させていただきます。

資料の議事の内容のところでございますが、大きく2点ほどございます。まず、学校教育法改正案がこのときは審議中でしたが、6月17日に法案が成立したところでございます。平成28年4月1日から施行となり、市立学校の設置及び管理に関する条例を改正する必要があるございまして、施設整備に伴う国の補助申請などの関係で今年度中に校名の制定に向けた準備を進めていくということで協議会の中で承認をいただきました。

もう1点目、こちら校名を初めといたしまして、校歌、校章、閉校記念事業や通学バスの運行、そしてPTA組織、学校運営など、具体的な事項についての協議を今後進めていくために、3つの検討部会が協議会内部に設置されまして、今後それぞれの部会で話し合いを進めていくということで承認をいただいているところがございます。主に大きくこの2点について、先日の開校準備協議会の中で承認をいただいたところがございます。

そのほか、その他になりますが、施設の方の整備基本計画あるいは小中一貫教育運営協議会の活動方法について、それぞれ担当課の方から地元の協議会のメンバーの皆様にご説明したという内容でございます。以上でございます。

委員 長 ありがとうございます。第4回の新治地区小中一貫校開校準備協議会の開催結果についての報告でしたけれども、何かご質問あればお願いいたします。校名とかいろいろは学校教育法の改正案が決まるまではなかなかできないんですよね。これ、今国会で審議中ですか。

学 務 課 参議院を通過して一応決まったということですので、さっそく部会の方でいろいろなご意見をいただきながら校名の案につきまして今年度進めていきたいと思っております。

委員 長 それにのっとなってやるということですね。わかりました。よろしいですか。何かご意見あります。校名。

説 田 委員 大した質問ではありませんけれども、そうすると校名は今年度中に決めないまぜいという。

学 務 課 先ほど教育総務課の方から施設整備の関係で説明がありましたけれども、そちらの方で国の方から補助をいただく関係で学校名につきまして報告しなくてはならないことがございますので、今年度中に決めていくような作業を考えてございます。

委員 長 校名というのはどういうふうになるんですか。小中校となるんですか。上はともかく、下の方は。

教 育 長 学校教育法の1条に、幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高校、大学、大学院というふうにあるが、小学校の次に義務教育学校が入るんですかね。だから必然的にもう何々義務教育学校になっちゃうんじゃないかと思うんですけれども。

委員 長 小中とかは使わないんですか。

教 育 長 義務教育学校ということになると思います。

委員 長 新治中は今あるけれども、新治中自体もなくなっちゃうわけだね。ということですね。校長は一人で、それは法律にそういうふうに書いてあるんですか。

教 育 長 はい。

委員 長 そうですか。何か寂しいですね。小中学校と言わないのもね。

教 育 長 これまで明治6年から140数年間、日本人の中には小学校という呼び方がなじんでいるので慣れるまでは大変かもしれない。

委員 長 括弧してやるしかない。義務教育学校ですか。なんか硬いですね。

説 田 委員 質問した意図は、校名で結構もめたりするのがあると危惧したものですから、すんなりいくような流れがあればいいかなというふうに思っております。

学 務 課 まだ具体的な校名に関する議論に入ってはございませんけれども、地元の方々の協議会のメンバーから聞きますと、ある程度決まってくるんじゃないかなという声があります。

委員 長 校名はもう大丈夫だよ。頭の方は決まっている。

学 務 課 どんなふうに進めていくか、決め方の方から部会の方でも進めたいと考えています。

委員 長 下の方が私もどうなるかなと思っただけけれども。わかりました。それは今後、第5回とか、そういうので検討していただくといいことですね。ありがとうございました。

教育総務課 続きまして、(2)番ですね、「2015 土浦の教育」について、総務課お願いします。本日お配りしました別添資料3でございます。毎年作成しておりますけれども、

「2015年版土浦の教育」ができましたので、よろしく申し上げます。こちらの方は後でごらんになっていただければと思います。よろしく申し上げます。

委員長

ありがとうございます。「2015年土浦の教育について」は、皆さんお配りしたとおりで読んでいただければと思います。

続きまして、(3)番目、第28回土浦市子どもまつりの開催について、生涯学習課

生涯学習課

お願いいたします。

生涯学習課です。資料21ページをお願いいたします。

第28回土浦市子どもまつりの開催について説明させていただきます。遊び体験を通しながら、郷土意識を高揚させ、子どもたちの豊かな個性を伸ばすということを目的に、毎年開催しているものでございます。土浦市、それから土浦市教育委員会としましては後援をしております。

実施日時等をごらんいただきたいと思います。

本年は7月4日土曜日10時から、新治トレーニングセンター及びトレーニングセンター前の駐車場で開催を予定しております。なお、雨天でも決行を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。以上、よろしくをお願いいたします。

委員長

ありがとうございます。第28回土浦市子どもまつりの開催についてということでご説明がありましたけれども、ことしは新治トレーニングセンターですか。あそこの陸上競技場の所ですか。トレーニングセンターは。新治中のグラウンド。

生涯学習課

保健センターの隣のちょうど正面の所で。運動公園の方ではなくて。

委員長

あっちじゃないんですね。トレーニングセンター、わかりました。いつも水郷公園か何かでやっていましたよね。ことしは新治に。

生涯学習課

プールが改修となりましたので、ことしはトレーニングセンター。

委員長

何かご質問ありますか。子どもまつり。場所がかわったということですがけれども、よろしくをお願いいたします。内容はかわらないですね、いつもの。

それでは、続きまして、(4)番目、夏休みファミリーミュージアムの開催について、博物館

上高津貝塚

お願いいたします。

上高津貝塚です。資料22ページ、23ページと本日お配りしましたチラシをごらんいただきたいと思います。夏休みファミリーミュージアムについてご報告いたします。

市立博物館と上高津貝塚では、7月18日から8月30日の期間、夏休みファミリーミュージアムを開催いたします。例年実施しております夏休みにあわせた児童生徒やファミリー向けの企画でございます。

市立博物館では、夏期展示のワンポイント解説会を開催し、お薦めの資料を学芸員がわかりやすく紹介いたします。体験講座として、掛け軸、親子はたおり教室などを予定しております。また、写真展「戦後70年の歩みをたどる」を茨城新聞社の協力を得て、8月14日から8月30日まで開催いたします。一部の写真につきましては本庁舎でも展示いたします。

上高津貝塚ですが、展示では、「石の道具の発達史 一人と石の三万年」を開催いたします。体験講座では、縄文土器、勾玉、ミサンガといった親子で楽しめる企画を用意しております。

このほか、筑波山地域ジオパーク構想のPR活動として「めざせジオパーク！ 上高津貝塚どきどき体験」を開催いたします。お配りしましたもう1枚のチラシをごらんいただければと思います。ジオパークに関しての砂絵講座、そのほか火おこし体験などを行う予定でございます。以上でございます。

委員 長

ありがとうございます。夏休みファミリーミュージアムの開催についてということで、博物館、上高津貝塚ふるさと歴史の広場ということでご説明がありましたけれども、何かご質問ございますか。例年夏休みに行われている企画ですね。参加者はいつも結構いるんですか、これは。人数的にはどのくらい参加できるんですか。いろいろイベントとかありますよね。

上高津貝塚

講座の方では定員がありますけれども大体定員に近い参加者があります。どきどき体験につきましては、夏行うのは今回初めてということで、100名程度を想定しております。

委員 長

何かありますか。

教育 長

これはPRの方法としてあるらしく、周知手段として、夏休みの宿題もできちゃいますみたいな感じの、ソフトなタッチで子どもたちに伝わるようにした方がいい。土浦の売りである歴史や博物館もそうですけれども、記者クラブに定例記者会見で出ただけでは、記者さんたち忙しくて忘れちゃうことがある。個別にこういうことをやっていますよというような周知の方が良いと思う。歴史の土浦、科学のつくばというふうに住み分けた方がいい。

委員 長

その辺のPRよろしく。学校にはもちろん配るんでしょうけれども、そのほかにもいろいろとお願いいたします。ほかに何かありますか。よろしいですか。ありがとうございました。それではよろしくお願いいたします。

続きまして、(5)番ですか、第39回子ども郷土研究の開催について、上高津貝塚ふるさと歴史の広場お願いします。

上高津貝塚

上高津貝塚です。資料25ページをお願いいたします。

児童生徒を対象に、土浦の歴史や民俗についての自由研究を募集する子ども郷土研究を今年度も開催いたします。今回で39回目を迎えます。2回の審査を行い、入選作品を選考し、8月下旬に表彰式と発表会を行います。優秀な作品につきましては、収録集に掲載し、また、最優秀作品につきましては報告書に掲載する予定でございます。以上でございます。

委員 長

ありがとうございます。第39回子ども郷土研究の開催についてという説明でしたけれども、毎年なかなかいい研究がありますよね。これに関してはいかがですか。ご質問ありますか。対象は市内小中学校生ということなんですね。これは個人個人でやっているんですけど。

上高津貝塚

個人の参加とグループのものがあります。

委員 長

グループもあるんですか。そういうのでたくさん応募していただければと思いますけれども。よろしいですか。ありがとうございました。

それでは次に移ります。

学 務 課

学務課でございます。最後にすみません。先月の定例会で学校給食における米粉パンの提供についてご報告させていただきました。本日、改めて教育委員の皆様にも

米粉パンを試食いただければと思ひましてご用意してきましたのでお配りさせていただきます。よろしくお願ひします。

学 務 課
委 員 長
学 務 課
文 化 課

用意したのは幼稚園児の給食の分なのでちょっと小さめになっています。

もう既に幼稚園はやっている。

給食は一緒です。

文化課でございます。お手元にカラーのプリントのチラシがございます。冒頭、教育長からお話がございましたオペラ「小町百年の恋」のチラシができました。ことは8月8日土曜日、市民会館において、時間が開場4時半から、開演5時からということで、夕方になっておりますが、こういう時間で開催いたします。よろしくお願ひいたします。後ほどまたご招待ということでさせていただきますと思ひます。よろしくお願ひします。

委 員 長
文 化 課
委 員 長

「小町百年の恋」、これは毎年やることになったんですか。

内容を充実して。

8月8日でよろしくお願ひします。それではよろしいですか。

では、次回定例会を決めたいと思ひます。

—————次回定例会日程について協議—————

7月は28日火曜日4時からということでお願ひします。それではよろしいですかね。以上で、6月定例会、全て議題は終了いたしました。これにて閉会といたします。ありがとうございました。